42 病理検体

42-1 院内ホルマリンの使用ならびに病理検体の取り扱いについて

1．管理責任部署

・院内ホルマリンの管理責任部署を病理診断部とする。
・保管するホルマリンは、劇物取締法に従って管理し、使用台帳を作成する。
・病理診断部以外のホルマリン配置場所を定め、それ以外ではホルマリンの管理を行わないことにする。
・病理診断部では、検体の受取りに際し、依頼表と検体 双方の患者属性、固定の有無、採取番号やリンパ節番号などを確認する。

2．ホルマリンの種類

・当院では、10%中性緩衝ホルマリン液を使用する。
・購入するホルマリンは、４種類のサイズのホルマリン入り容器（各ホリマリン１号、1.5 号、50、250）と 20 L タンクとする。
・摘出検体は、 ４種類のサイズから適当な大きさの容器を選んで固定する。
・大きい手術検体は、大きめのタッパーやヒストパックを利用して固定する。

3．病理診断部以外のホルマリンの配置場所と管理方法

・中央手術部、内視鏡センター、外来ブース（1 階皮膚科外来）の３ブースとする。
・各診療科外来は、病理検体が出た場合、内視鏡センター或いは１階皮膚科外来よりホルマリン入り容器を必要な数だけ調達し各ブースの台帳に記録を残す。
・中央手術部に鍵付のホルマリン保管庫を設置し、４種類のホルマリン入り小瓶の定数を決め SPD 管理とする。
・各ブースに管理担当者を決め、ホルマリン入り小瓶の定数を決め、使用台帳を作成し、鍵付保管庫で在庫管理を行う。
・内視鏡センターおよび外来ブースの担当者は、毎朝、使用したホルマリン瓶の記録が記載されているホルマリン瓶管理用紙を手術室に持参し、手術部師長（or 代行者）立会いのもと、手術検体処理室のホルマリン収納カートから、使用したホルマリン瓶の数だけ払出を行う。
・病理検体は、各ブースや各診療科外来から病理診断部に提出する。
・時間外の検体（大きな手術検体を除く）は、各診療科の鍵付き棚 or ホルマリン配置ブースの鍵付き保管庫にて保管し、翌日病理診断部に提出する。

4．生検用ラベルシールの発行

中央診療部門：中央手術室、内視鏡センター
外来：泌尿器科、産婦人科、形成外科、皮膚科外来
その他の部署は、今まで通り手書きで患者氏名、ID、生年月日を記載する。

5．手術室における検体の取り扱い

・汚物室に検体作業台ならびに空気清浄機２台を設置し、その前で作業することにする。
・検体作業台棚に、４種類のホルマリン入り容器と、手術検体用コルク板と搬送用タッパー容器および

ヒストパックを常備する。（中央手術室には 20 L ホルマリンタンクは置かない。）
・手術検体のコルク板への釘打ちは、原則、各診療科医師が検体作業台で行う。
・大きい手術検体は割入れ等、各診療科が必要な処理を行う。
・大きい手術検体（必要な処理を終了した手術検体含む）は、通常時間帯・時間外に関わらず搬送用タッパー容器 or 搬送用ヒストパックに入れて速やかに病理診断部に原則として医師が持ち込む。
・持ち込まれた大きい手術検体（必要な処理を終了した手術検体含む）は、通常時間帯は病理診断部が、勤務時間外は持ち込んだ医師がホルマリン固定を行う。
・病理診断部へ持ち込まれた手術検体用コルク板ならびに搬送用タッパー容器は、定期的に病理診断部から中央手術部に返却する。

【通常勤務帯】

1）各診療科で釘打ちを行う場合は、検体作業台を利用して釘打ちを行い、搬送用タッパー容器に入れて病理診断部へ医師が持ち込む。
2）病理診断部へ検体がそのまま持ち込まれた場合、コルク板への釘打ちは病理診断部が行う。この場合も、リンパ節の切出し（掘出し）は検体作業台で各診療科が行い、ホルマリン入り容器に検体を入れて提出する（未固定での提出は不可）。
3）小検体（ホルマリン入り容器に採取した検体）は、看護師 or 看護助手等が病理診断部へ提出する。

【時間外】

1）各診療科医師が手術室の検体作業台で釘打ちを行い、搬送用タッパー容器に入れて病理診断部へ医師が持ち込む。
2）釘打ちを行わない大きい手術検体（必要な処理を終了した手術検体含む）は、搬送用ヒストパック or 搬送用タッパー容器に入れて速やかに病理診断部に医師が持ち込む。
3）病理診断部の検体入れタッパー容器（10%中性緩衝ホルマリン入り）に、釘打ちをした検体はコルク板を上（検体を下）にして入れる。割入れ等の必要の終了したヒストパック入りの検体は、20L ホルマリンタンクからホルマリンを入れ固定する。
釘打ちを行っていない検体はそのまま入れる。
4）検体を入れたタッパー容器に名前シールを貼り、病理申込伝票を上に置く。ヒストパック入りの場合、ヒストパックに名前を記載して病理申込伝票をクリッピングする。
5）小検体（ホルマリン入り容器に採取した検体）は、鍵付き保管庫にて保管し、翌日、看護師 or 看護助手等が病理診断部へ提出する。（輸血部への検体提出は不可）

6．内視鏡センターにおける検体の取り扱い

【通常勤務帯】

・検体は、内視鏡センター看護師が病理診断部に提出する。

【時間外】

・検体を内視鏡センターの鍵付き保管庫にて保管し、通常勤務帯に病理診断部に提出する。

7．職場環境整備

・病理診断部に加え、中央手術部汚物室も 6 か月に一度、作業環境測定を行う。

8．マニュアルの取決めと周知

・院内ホルマリンの使用ならびに病理検体の取り扱いについては、臨時の委員会（院内ホルマリン使用

検討委員会：安全管理室（事務局）、病理診断部（部長、技師長））、中央手術部師長、薬剤部長、内視鏡センター主任、看護部等）を安全管理室が招集し、協議の上マニュアルを改正し、情報の周知を行うこととする。

・手術検体の時間外の扱いについては、『手術検体の時間外検体処理マニュアル』を別に定める。

９．このマニュアルは、２０１９年１０月１日より実施する。
このマニュアル（改正）は、２０１９年１１月１日より実施する。

42-2　手術検体の時間外検体処理マニュアル

4 種の検体容器のみに採取された検体

中央手術室の検体保管場所に保管（室温）→翌日病理診断部へ提出
＊中央検査部や輸血部への検体提出は不可。

大型検体でヒストパックに採取された検体
割入れが終了し、ヒストパックに入れた検体

① 病理診断部へ検体を持ち込む。
　鍵番号：3→2→1→0→▽　とボタンを押してドアノブを右に回す。
　（操作を間違えたら、□ボタンを押してやり直す。）
↓
② ホルマリンタンク（切出し室の流しの横にある）よりホルマリンを入れて固定。
　＊ヒストパックの口の片端を少し開けて、タンクコックからホルマリンを入れる。
↓
③ ヒストパックに患者名を記載する。依頼票をヒストパックにクリッピングする。
↓
④ ホルマリンタンク上部の白トレーに検体を置いておく。

コルク版への釘打ちをした検体

① 病理診断部へ検体を持ち込む。（鍵番号は上記参照）
↓
② 消化器材料：検体固定用タッパー（切出し室の写真撮影機の横にある）に、コルク版を上（検体を下）にして検体を入れる。
　消化器科以外の材料（婦人科検体など）：搬送してきた小型タッパーにホルマリンを入れて固定する。
↓
③ タッパー容器に名前シールを貼り、病理申込書を上に置く。

＊消化器科材料の搬送用タッパーは水洗してそのまま置いておく。
＊もしも換気装置を使用する場合、流しに設置されているシンク用の換気装置を使用する。
（オレンジのスイッチで ON/OFF できます）